

平成29年度 第2回国立大学法人滋賀医科大学学長選考会議 議事要旨

日 時 平成29年11月13日（月） 15時15分～17時10分
（経営協議会終了後）

場 所 中会議室（管理棟2階）

出席者 学外委員 猪飼委員、位田委員、平井委員、渡邊委員
学内委員 村田委員、桑田委員、松浦委員、田中委員、野崎委員

欠席者 学外委員 川端委員

陪席者 植田総務課長、西田課長補佐、布施総務係長、岡田総務係員

議 事

1. 確認事項

1) 第1回学長選考会議議事の確認

位田議長から、平成29年度第1回学長選考会議における審議結果について、次のとおり確認があった。

- ・意向聴取投票に代えて実施する「意見募集」は、学長候補推薦資格者を対象に本学メールアドレスからの記名によるメールで実施し、意見に職種のみ記載して学長選考会議資料とすることとし、学内組織（部署）や委員会等からの意見は認めない。
- ・次期学長に求める学長像の策定プロセス及び次期学長に求める学長像に対する意見募集方法等については、大まかなプロセスを策定して次期学長選考会議に引き継ぐ。
- ・学長選考会議による説明会を3月予定の全学フォーラムに合わせて開催し、意向聴取投票を変更して意見募集によること及び学長選考プロセス等について説明する。

2. 審議事項

1) 国立大学法人滋賀医科大学学長選考等実施細則【改正案】について

事務方から、前回までの審議結果に基づき資料1の改正案を策定したことの説明があり、引き続き、位田議長から、意見募集方法に関する改正に係る表記と監事が推薦資格者として適切か否か等について審議願いたい旨の説明があり、審議の結果、次のとおり修正する方向で修文することとし、次回あらため

て審議し、確認決定することとなった。

修正箇所は次のとおり。

- ・第3条第2項「常勤職員」は、「常勤役職員」とする。
- ・第3条第2項(2)「理事及び監事」は、「理事」とする。
- ・第6条()内「意見聴取」は、「意見募集」とする。
- ・第6条第1項「学内の意見聴取手続きとして」は削除する。
- ・第6条第4項は、「学長選考会議は、募集した意見について、氏名を削除し職種のみを記載したものを選考の参考資料とする。」とする。
- ・第7条「理由及び選考の過程とともに」は、「理由とともに」とする。
- ・第12条(3)「学長、理事及び監事を」は、「学長を」とする。

次に、位田議長から、募集した意見を公開することの是非について諮られ、審議の結果、意見は学長選考会議の参考とするために募集するものであり、状況によっては学長選考理由の説明等において意見内容に触れる場合が想定されるものの、基本的には学長選考会議の資料とする外は非公開とすることとなった。

また、位田議長から、意見に記載する職種を具体的に設定することについて諮られ、審議の結果、第3条第2項の各号について、(4)を「教員」、(7)を「看護師」、(8)～(13)を「医療技術職員」、その他を「職員」とすることとなった。

2) 学長の業務執行状況の確認方法(案)について

事務方から、これまで行われてきた学長に対する業務執行状況の確認についての概要と資料2について説明があり、引き続き、位田議長から、確認の頻度と時期及び内容等について審議願いたい旨の説明があり、審議の結果、学長は年数回開催される全学フォーラムにおいて大学の状況等を構成員に対して説明し意見照会を行う機会を設けていることから、学長選考会議における確認は原案どおり2年に1回とし、その他については次のとおり修正することにより承認された。

修正点は次のとおり。

- ・確認方法「学長選考会議員」を「学長選考会議委員」とする。
- ・説明内容は、
 - 1 第3期中期目標の進捗状況について
 - 2 重点的取り組み事項について
 - 3 今後の課題と将来展望について
 - 4 その他とする。
- ・説明時間は削除する。

3) 学長の任期及び解任審査について

位田議長から、現状の6年と規定している任期と資料1のとおり規定されている解任審査については、時間の関係で次回の本会議において審議することの提案があり、了承された。

4) 次期学長に求める学長像の策定について

位田議長から、次期学長に求める学長像の策定については、次期学長選考会議において審議し決定されるものであることから、参考として資料3-1に次期学長に求める学長像の策定スケジュールを提示したものであること、及び次期学長に求める学長像に対する意見募集方法については、資料3-2の事項について検討する必要があると考えられるとの説明があり、了承された。

5) 学長選考のプロセスについて

位田議長から、現学長の選考においては学長候補者の決定が12月中旬となり、執行部人事に時間的余裕がなかったことから、次回学長選考においては学長候補者の決定を1ヶ月早めることを想定し、その場合のスケジュールを参考のため資料4として提示したものであるとの説明があり、了承された。

6) その他

平成29年度のスケジュール及び全学フォーラムに合わせて開催する説明会では議長から説明すること等の確認があった。

以上